

1.年間税務報酬事例①

1.対象者

課税売上1,000万円以下(消費税免税事業者)で源泉所得税の納付について納期の特例を適用している中小法人

2.業務内容

税務顧問、期中税務会計監査(仕訳検証若しくは記帳代行)、決算(確定申告)業務(法人税・地方税)、法定調書、年末調整

3.年間スケジュール例(3月決算)

月	主な弊事務所作業内容						
	仕訳検証or記帳代行	源泉所得税	年末調整	法定調書	決算対策	確定申告	株主総会関係
6月	4~5月分	1~6月分			○		○
11月	6~10月分				○		
12月	11月分	7~12月分	○		○		
1月				○			
2月	12月~1月分				○		
3月	2月分				○		
4月	3月分、決算整理						
5月						○	

4.年間税務報酬(単位:円、税抜)

貴社が取引を記帳し、弊事務所が仕訳を検証する場合	200,000
弊事務所が取引を記帳する場合	284,000~

※上記報酬金額は目安とさせていただきます、業種、取引量等をヒアリングさせていただいた上で、報酬金額をご提示させていただきます。なお、税務調査立会は別途報酬が発生致します。

2.年間税務報酬事例②

1.対象者

課税売上1,000万円超5,000万円以下、源泉所得税の納付について納期の特例を適用、消費税について簡易課税制度を適用している中小法人

2.業務内容

税務顧問、期中税務会計監査(仕訳検証若しくは記帳代行)、決算(確定申告)業務(法人税・地方税・消費税)、法定調書、年末調整

3.年間スケジュール例(3月決算)

月	主な弊事務所作業内容						
	仕訳検証or記帳代行	源泉所得税	年末調整	法定調書	決算対策	確定申告	株主総会関係
6月	4～5月分	1～6月分			○		○
8月	6～7月分				○		
10月	8～9月分				○		
12月	10～11月分	7～12月分	○		○		
1月				○			
2月	12～1月分				○		
3月	2月分				○		
4月	3月分、決算整理						
5月						○	

4.年間税務報酬(単位:円、税抜)

貴社が取引を記帳し、弊事務所が仕訳を検証する場合	300,000～
弊事務所が取引を記帳する場合	384,000～

※上記報酬金額は目安とさせていただき、業種、取引量等をヒアリングさせていただいた上で、報酬金額をご提示させていただきます。なお、税務調査立会は別途報酬が発生致します。

3.年間標準税務報酬(課税売上5,000万円超の中小法人)

1. 弊事務所の標準税務報酬設定の方針

基本的には、作業時間に基づいて設定しております。

2. 年間の標準税務報酬(=①+②+③+④)(課税売上5,000万円超の中小法人様)

①月額の標準顧問報酬(税務会計相談、決算対策等)

年間売上高	月額の顧問報酬(税抜)
5,000万円超1億円以下	¥10,000
1億円超3億円以下	¥12,000
3億円超5億円以下	¥15,000
5億円超10億円以下	¥30,000
10億円超	個別にご相談させていただきます

②月額の標準元帳監査報酬もしくは標準記帳代行報酬(期中作業)

月間の仕訳数	報酬(税抜)	
	①自社で記帳され、弊事務所が元帳監査する場合	②弊事務所で記帳する場合
100未満	¥5,000	¥8,500
200未満	¥10,000	¥17,000
300未満	¥15,000	¥25,500
400未満	¥20,000	¥34,000
500未満	¥25,000	¥42,500
500以上	¥30,000～	¥51,000～

③標準決算報酬(法人税、消費税の申告書作成)

年間売上高	決算報酬(税抜)
5,000万円超1億円以下	¥120,000～
1億円超3億円以下	¥160,000～
3億円超5億円以下	¥200,000～
5億円超10億円以下	¥240,000～
10億円超	個別にご相談させていただきます

④その他標準報酬

項目	報酬(税抜)
年末調整(1人当たり)	¥1,000
法定調書作成	¥10,000
固定資産税(償却資産)申告(1市町村当たり)	¥5,000
事業所税申告(1市町村当たり)	¥5,000
税務調査立会(法人)	1日当たり¥50,000

※標準税務報酬は目安とさせていただき、お客様の経理体制等を加味して柔軟にご対応させていただきます。